## 令和3年第2回川本町議会定例会会議録

(最終日) 令和3年6月16日 午前9時30分開議

## 議長

おはようございます。

去る11日に開会されました、第2回定例会も本日最終日となりました。

々 ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので会 議は成立いたしました。

々 それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布しているとおりです。

々 日程第1「委員長報告」を議題とします。

産建町民常任委員長から、「請願審査結果報告書」が提出されております ので、委員長からの報告をお願いします。5番木村産建町民常任委員長。

## 5番木村産 町常任委員 長

令和3年6月16日。川本町議会議長 飯田武則殿。産建町民常任委員会委員長 木村慶五。請願審査結果報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記。1. 受理番号、請願第1号、件名、多田自治会の地域安全強化に関する請願書。付託年月日、令和3年6月11日。審査年月日、令和3年6月11日。審査の結果、採択とすべきもの。以上であります。

## 議長

以上で、産建町民常任委員長の報告を終わります。

々 それでは、「令和3年請願第1号」に対する、質疑を行います。質疑はあ りませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。

「請願第1号、多田自治会の地域安全強化に関する請願書」に対する委員長報告は、「採択すべきもの」であります。

この委員長報告のとおり決定する事に、賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。

- 議長 よって、「請願第1号」は委員長報告のとおり、「採択する」ことに決定 いたしました。
  - 次に、 日程第2「議案第39号、川本町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例の制定について」の件を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
  - 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。 「議案第39号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
  - 々 よって、「議案第39号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
  - 次に、日程第3「議案第40号、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正 する条例の制定について」を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
  - 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。 「議案第40号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
  - 々 よって、「議案第40号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
  - 次に、日程第4「議案第41号、川本町子ども等医療費助成条例の一部を 改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
  - マ これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。 「議案第41号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。

- 議長 よって、「議案第41号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
  - 次に、日程第5「議案第42号、川本町スクールバス管理運行条例の一部 を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
  - 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。 「議案第42号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
  - 々 よって「議案第42号」は原案のとおり「決定」いたしました。
  - 次に、日程第6「議案第43号、令和3年度川本町一般会計補正予算(第 2号)」の件を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。
  - 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。 「議案第43号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
  - 々 よって「議案第43号」は原案のとおり「決定」いたしました。
  - 次に、日程第7「議案第44号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。
  - 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
  - 々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。 「議案第44号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。
  - 々 よって「議案第44号」は原案のとおり「決定」いたしました。

議長

次に、日程第8「議案第45号、町道路線の認定について」の件を議題と いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

々

反対討論ですね。ただいま反対討論の申し出がありましたので、発言を許可いたします。7番植田議員。

7番 植田議員 「議案第45号」について、反対の立場で討論を行います。

この路線は、落石が多発し、又、斜面には多くの転石が存在し、県道として使用に耐えられないと廃止された路線である。県から払い下げを受けるのであるならば、道路としてではなく、普通財産として受けるべきものと考えます。しかしながら、地域整備課長の説明にあったように、県道として廃止されると町道として払い下げを受けることになるならば、まず、町道の路線認定をすると共に、後議案として、路線廃止の認定議案も上程されなければ安全は確保されない。このような議案が出されることは、電気問題等これまでの一連の不祥事、不始末の時と同様に問題意識・コスト意識の欠如と、チェック体制の甘さが原因と考える。町長には、職員の意識改革と一層の業務改善を進言して、反対討論とします。以上。

議長

ただいま反対討論がありました。 賛成討論のある方はありませんか。 (「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。 「議案第45号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 可否「同数」です。

歳長採決に入ります。議長としては「賛成」をいたします。よって、挙手「多数」であります。

- 々 よって「議案第45号」は原案のとおり「決定」いたしました。
- 次に、日程第9「議案第46号、工事請負契約の締結について」の件を議 題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

議長

これより採決に入ります。この採決は「挙手」により行います。 「議案第46号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第46号」は原案のとおり「決定」しました。

々 それでは、日程第10「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件 を議題といたします。

々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、そのように「決定」をいたしました。

次に、日程第11「議員派遣の件について」の件を議題といたします。 お手元に配付しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってそのように「決定」をいたしました。

日程第12「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。

番外 野坂町長

Þ

Þ

令和3年第2回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申 し上げます。今回の議会に提出しました、令和3年度一般会計補正予算案や、 条例案件を始めとする諸議案につきまして、慎重な御審議の上、全て原案の とおり議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行 にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見を十分に踏まえま して、適切に実施してまいります。また、治水対策や農業振興策、教育環境 の整備などの、多くの課題に対しましていただきましたご提案を踏まえ、ス タートいたしました「第6次川本町総合計画」を実施してまいります。この たび、長らく中止されたままになっておりました、主要地方道川本波多線の 川本工区の事業化に向けて、県により3つのルート案が示されての地元説明 会が、本日より3日間の日程で開催されることとなりました。平成5年に、 最初の計画案が示されてから、既に28年が経過する中、本町が、将来にわ たって持続可能な町であり続けるために、極めて重要となるインフラ整備が 動き出すこととなりますので、今後、町民の皆様や関係する方々から、お考 えやご意見を良くお聞きいたしたく、様々な機会を持たせていただきたいと 考えております。その上で、来る9月定例会におきまして、お考えやご意見 番外 野坂町長 を総合的にお聞きし、町としての総意を取りまとめてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

Þ

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。 長時間にわたり慎重審議を承り誠にありがとうございました。

Þ

これをもって、令和3年第2回川本町議会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (午前 9時46分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員